

オオタカ被害対応マニュアル

平成 30 年 2 月

環境省自然環境局野生生物課

<目次>

1. はじめに	1
2. 鳥獣法施行規則と基本指針の改正内容	2
3. レース鳩への被害とは	3
4. オオタカとは	5
5. オオタカによる捕食被害と対応の流れ	7
6. 被害状況を把握する	8
7. 被害時期別の特徴とオオタカの生活史	9
8. 鳩舎での対策をとる	11
9. 鳩舎外での対策をとる	13
10. 専門家に相談する	14
11. 最後に	14

1. はじめに

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号。以下「種の保存法」という。）において、オオタカ（アキピテル・ゲンティリス・フジヤマエ）が国内希少野生動植物種（以下「国内希少種」という。）の指定を解除されました。

オオタカについては、これまで種の保存法による捕獲規制に加え、飼養・流通についても学術研究等に限定する等の制限により保護を図ってきました。このたび、平成29年9月に個体数の回復に伴い、種の保存法の国内希少野生動植物種の指定を解除しました。しかしながら、海外産のオオタカの流通動向等から高い市場価値が認められている種であることを鑑み、国内産のオオタカの違法捕獲等の助長を防止する措置を講じ、継続的な保護管理に努める必要があることから、平成29年9月1日において「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令について（環境省令第22号）」（以下「施行規則」という。）が公布されました。さらに、平成29年9月21日には「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）の一部改正（環境省告示第六十九号）を併せて行っています。

一方で、環境省が実施した「平成28年度オオタカの保護管理に係る情報収集・調査業務」においてオオタカの被害実態について調査したところ、オオタカによるレース鳩の捕食が明らかになりました。

改正基本指針では、オオタカが引き続き保護の必要が高い種であることを鑑み、その捕獲許可については慎重に取り扱わなければいけないことから、原則として鳥獣の管理目的の捕獲を認めないとしております。今後、オオタカによるレース鳩の捕食被害についての相談が寄せられることが予想されるため、オオタカによるレース鳩の捕食被害の特徴及び具体的な防除手法について本マニュアルにとりまとめました。

2. 鳥獣法施行規則と基本指針の改正内容

オオタカの国内希少種解除に伴い、捕獲許可に係るものとして施行規則及び基本指針において以下の改正をしました。

1) 希少鳥獣の指定解除（法第2条第4項―施行規則第1条の2）

鳥獣保護管理法第2条第4項に定める希少鳥獣の指定については、基本指針において、環境省が作成したレッドリストにおいて絶滅危惧ⅠＡ・ⅠＢ類又はⅡ類に該当する鳥獣で、環境大臣が定めるものとし、レッドリストの見直しに合わせて対象種を見直すものとされております。オオタカについては、レッドリストにおいて、準絶滅危惧とされていましたが、国内希少種に指定されていたため、例外的に施行規則においても希少鳥獣としていました。今般、国内希少種の指定が解除されたことから、施行規則に規定している希少鳥獣からも指定解除しました。

これにより、オオタカの捕獲許可については都道府県知事が許可することとなります。

2) 捕獲許可の考え方について（基本指針Ⅲ第四1(4)）

①基本的な考え方

オオタカについては引き続き保護の必要性が高い種であることから、鳥獣の管理を目的とする捕獲を原則認めず、被害防除対策を講ずることにより、被害の防止・軽減を図ることを基本的な考えとします。

②捕獲の取り扱い

原則、鳥獣の管理を目的とする捕獲は認められませんが、被害防除対策を講じても被害が顕著であり、被害を与える個体が特定されている場合には、捕獲等によりオオタカの保護に重大な支障を及ぼさないことを条件に捕獲許可を取り扱います。

③捕獲後の個体の取り扱い

捕獲後、その個体を飼養する場合には、一般流通による密猟の助長を防止する観点から、当面の間、公的機関による飼養を前提とする場合に限り、捕獲を認めるものとします。

3. レース鳩への被害とは

レース鳩とは、鳩レースに参加させるための鳩で、このレース鳩の捕食被害が各地で報告されています。以下に、環境省が実施した「平成 28 年度オオタカの保護管理に係る情報収集・調査業務」において社団法人日本鳩レース協会のご協力のもとに、所属する各連盟（全国 66 連盟）に対して行ったアンケートの結果を引用しながら、説明します。

現在、ほとんどの鳩レース協会会員が、野生鳥獣による被害を訴えています。会員のほぼ全員が被害を受けていると回答する連盟が実に 6 割を超えています（図 3.1）。また、近年では会員当たりの被害数も多くなっています（図 3.2）。レース鳩は同一の箇所でも多数の飼養がされていること、定期的に訓練のため鳩舎の外に出すこと等から、野生鳥獣に狙われやすく、飼育数の半数以上が被害にあう鳩舎も見受けられます。中には鳩が全滅したと回答もあります。

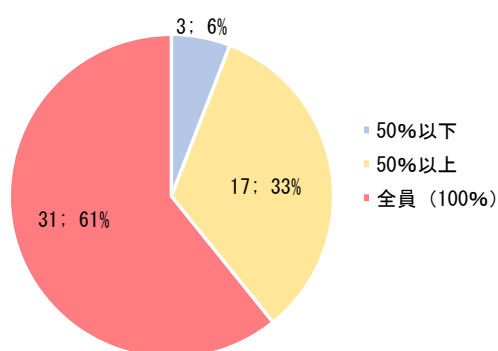


図 3.1 連盟別の被害にあった会員の割合

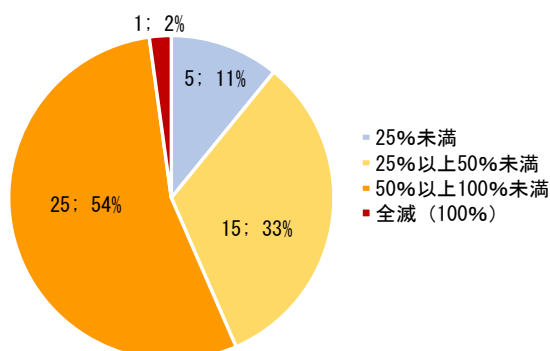


図 3.2 鳩舎の個体数に対する最大の被害割合

レース鳩の被害原因として最も多い回答はオオタカであり（図 3.3）、ついでハヤブサがあげられる等、鳥類では猛禽類による被害報告が多いです。また、これら鳥類による被害件数は、以前と比べると増加していると報告されています（図 3.4）。

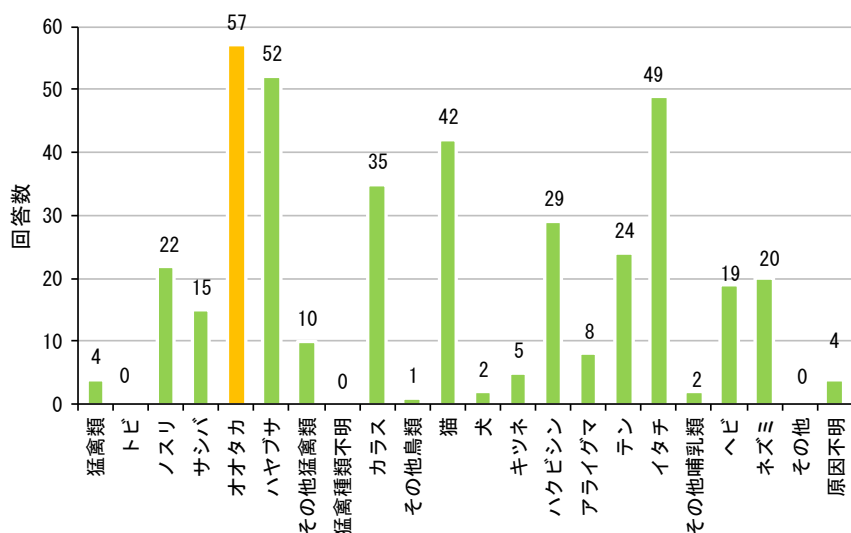


図 3.3 レース鳩の被害原因（複数回答あり）

※アンケートの回答結果のため、誤同定と思われる種も含まれています。

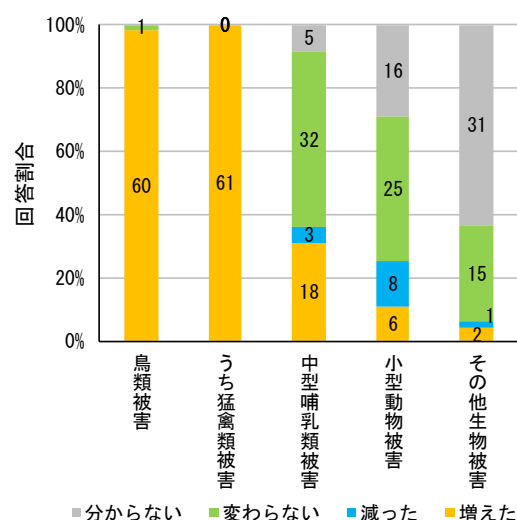


図 3.4 レース鳩の被害件数の変化

被害については、大きく分けて加害鳥獣が鳩舎内入り込んで捕食する場合と鳩舎外に出した個体が被害に遭う場合の2つがあります。鳩舎外の被害は「出る時」または「戻る時」に捕食されるものと、加害個体に追われて元の場所に戻ってこない（逃げて、帰ってこない）ものがあります。

※猛禽類に追われて、逃げて帰ってこないこともあります。こうした鳩の一部はカワラバト（いわゆるドバト）となると考えられます。戻ってきても、一度タカ類に追われた経験を持つと、空を飛ぶのを怖がり、レースに出られなくなる場合もあります。



猛禽類に襲われた傷口



タカに追われて尾羽が抜けた鳩



捕食された鳩の羽



追われたことがある鳩は、飛ばなくなる

4. オオタカとは

(1) オオタカの特徴

オオタカとは、タカ目タカ科の猛禽類です。学名を *Accipiter gentilis fujiiyamae* といいます。全長は雄で平均 50 cm 程度、雌ではやや大きく、平均 56 cm 程度あります。翼は全体が青みを帯びた黒で、腹は白く、細い波状の暗灰色の横帯があります。目は黄色からオレンジで、白い眉斑が特徴的です。なお、幼鳥は全体に翼などが茶色い色をしています。茶色い色の猛禽類は多いため、幼鳥の時には、他の鳥との判別がやや難しいです。

同様に被害報告の多いハヤブサは、オオタカに似て翼は青みを帯びた黒、腹も白ですが、ハヤブサ目ハヤブサ科に属しています。オオタカよりもやや小さく、全長は雄で平均 42cm、雌で平均 49cm と、おおよそカラスくらいの大きさです。非常に飛ぶのが速い鳥です。



写真提供者：長船裕紀

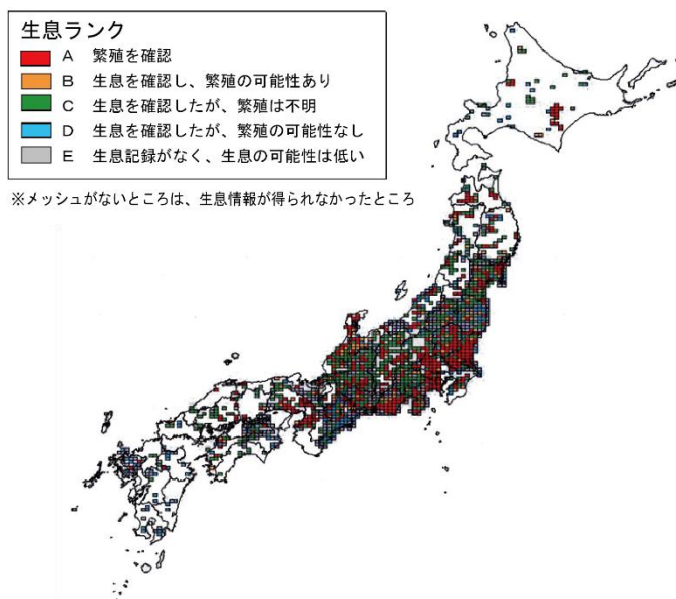


図 4.1 日本におけるオオタカの生息分布
(1996 年～2000 年)

出典：猛禽類保護の進め方

(2) オオタカの分布

オオタカはほぼ日本全国に分布しています。北海道から本州の広い範囲で繁殖しています。このほか、四国、九州の一部でも繁殖が確認されています。留鳥のため、一年中見ることができます。ただし、西日本では、個体数が少ない傾向にあります。

（３）食性

オオタカは主に鳥類を餌としますが、地域あるいは個体によって傾向が異なることが明らかになっています。ある研究事例では、巣に運ぶ餌を監視カメラ等で調査した結果、ハト類を好んで餌としていましたが、カワラバト（ドバト）だけではなく、キジバトも餌としていることが報告されています。GPS発信器をつけた調査によると、個体によってレース鳩を襲うものと襲わないものがあるようです。また、場所によってはカケスなどの小型の鳥類のほか、哺乳類や爬虫類なども餌としているなど、様々なものを餌資源としています。いずれにせよ、オオタカは生態系ピラミッドの頂点に位置することから、豊富な餌資源が必要です。

（４）生息環境

オオタカの生息環境は、平地から丘陵地の、森林と開放地がモザイク状に存在する地域が典型的な主な生息場所となっています。しかし、近年では都市の緑地でも見られるようになっていきます。



（５）営巣環境

営巣環境は、孤立林から大面積の森林、針葉樹林、落葉樹林、照葉樹林まで様々です。特に、枝下高が高い林相などを好みます。これは、林内に飛翔空間があることが大きな要因であると考えられます。なお、同じく被害報告のあるハヤブサは、主に崖などで営巣しますが、近年では都市のビルなどでの営巣も報告されています。



（６）狩りの特徴

オオタカの狩りは、主に林縁の枝に止まって待ち伏せし、獲物を背後から襲うなど待ち伏せ型の狩りが特徴です。よって、オオタカが鳩を捕食する際は鳩舎の近くの木などに隠れて、鳩が出てくるのを待ち伏せます。一方、ハヤブサは飛翔しながら長時間にわたり鳩を追跡して、捕獲できるまで追い続けます。オオタカはこのような長時間の追跡は得意ではないため、せいぜい数分であきらめる場合が多いようです。

<参考となる図書>

『猛禽類保護の進め方（改訂版） ー特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについてー』平成24年3月。環境省自然環境局野生生物課。

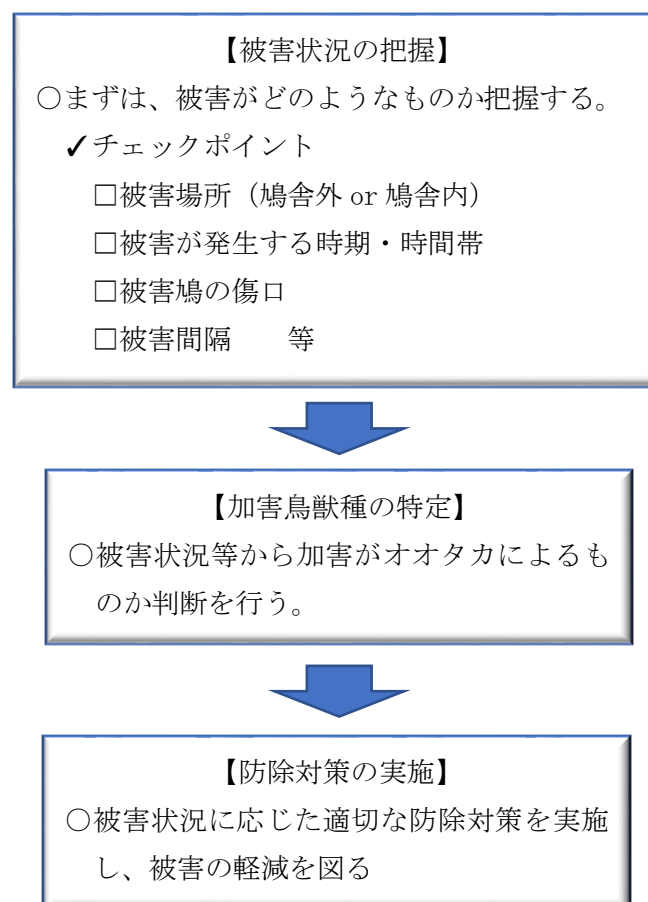
『オオタカの生態と保全-その個体群保全に向けて-』尾崎研一・遠藤孝一他。2009年。日本森林技術協会。

『オオタカの営巣地における森林施業2 ー生息環境の改善を目指して-』関東森林管理局編。2009年。日本森林技術協会。

5. オオタカによる捕食被害と対応の流れ

レース鳩とは、鳩レースに参加させるための鳩で、カワラバトを改良した品種が用いられています。鳩レースとは、鳩の帰巢性を利用し、巣まで帰る時間を競うものです。オオタカによるレース鳩の捕食被害とは、トレーニングやレース中の鳩がオオタカに捕食されるものです。しかし、レース鳩の捕食（消失）については、オオタカ以外の猛禽類や陸上性のほ乳類による被害もあります。また、そもそもレース鳩のトレーニングや鳩レースは鳩を野外に放すため、様々な要因で鳩が捕食（消失）することが考えられます。被害が必ずしもオオタカであるとは限りません。まずは、被害がオオタカを原因としたものなのか等、状況を把握すること。そして、被害状況に応じた防除対策を講じることが重要です。

【対応の流れ】



6. 被害状況を把握する

レース鳩に被害を及ぼしている加害鳥獣は、オオタカだけではなくありません。被害状況を把握し、加害個体がオオタカであるかを判断する必要があります。

①鳩舎内での被害

鳩舎内での被害では、加害個体がレース鳩の出入り口から入り込むほか、人が出入り口から、出入りするときを狙い、一緒に入ってしまう場合があります。鳩舎に入り込んで捕食する加害鳥獣種は、猛禽類だけではなくイタチやテンなどの地上性の哺乳類も考えられます。これらは鳩舎の金網を食い破って中に入る場合があります、注意が必要です。また、近年ではハクビシンなどの外来種も増加しています。これらは、被害鳩の傷口の特徴から判断できる場合もあります。なお、ネコが入り込んだ場合には、動くものをすべて殺していくため十分注意が必要です。図 3.3 に示した通り、レース鳩の加害鳥獣はオオタカだけではないことから慎重に加害鳥獣を判断することが必要です。

②鳩舎外での被害

鳩舎外を飛翔時には、猛禽類による捕食の危険性や、追われたことにより逃げてしまって戻ってこないことが考えられます。鳩舎周辺等、目の前での被害については、加害鳥獣を視認できるため鳥獣を特定することができますが、鳩舎から離れた場所を飛翔中の被害については、原因となる鳥獣が分かりません。アンケートでは、加害鳥獣としてオオタカ、ハヤブサの報告件数が多くなっていますが、特にオオタカは待ち伏せ型の狩りをすることから、鳩舎周辺で目撃されることが多く、加害鳥獣として広く意識されている原因と考えられます。

7. 被害時期別の特徴とオオタカの生活史

以下に、オオタカの生活サイクルを整理しました。地域により多少の差はありますが、おおむね5～8月には、オオタカは雛を育てるために多くの餌を必要とします。



図 7.1 オオタカの生活サイクル 「猛禽類保護の進め方（改訂版）」を基に作成。

以下に、時期による被害の傾向を整理しました。被害は年間を通して報告されていますが、季節ごとの傾向が見られることがあります。図 7.2 に大阪平野周辺の被害報告を参考に示しました。餌資源量や鳩舎とオオタカの行動圏との位置関係から被害の多い季節は様々です。また、個体によってレース鳩への依存度は異なります。

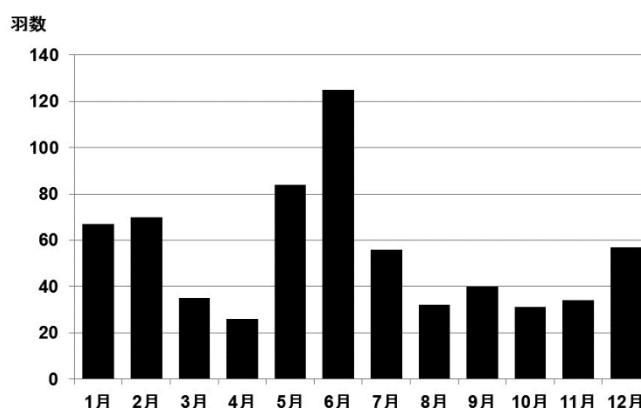


図 7.2 オオタカによる月別被害数※

※勝川千尋・大西省三（2017）レース鳩の猛禽類による被害状況から見てくる希少野生動物保全の問題点、大阪府獣医師会報

①繁殖期の被害

繁殖期には、同一の個体が特定の鳩舎を頻繁に利用する場合があります、特定の方向から飛んでくる、あるいは飛んでいく場合など行動に規則性が現れることが考えられます。この時期には、レース鳩も幼鳥であり、飛行が未熟なため、餌として狙われやすくなります。一方で、繁殖期には育雛のため、巣に効率よく餌を運ぶ必要があることから、行動圏が比較的狭くなります。営巣地から遠い鳩舎では、この時期には被害が軽減する場合があります。

②巣立ちの時期（8月下旬以降）

十分な狩り能力のないオオタカの幼鳥が、鳩舎周辺にレース鳩を狙いに來る場合があります。巣立った幼鳥は、鳩舎の金網にぶら下がるなど、中に入りこもうとする個体もいます。レース鳩も幼鳥であるために、飛ぶのに慣れていないものも多く、被害に遭いやすい時期といえます。

③冬（11月～3月）

越冬個体、放浪個体により、新たな被害が発生しやすい時期です。また、冬季には成鳥のなわばり意識が弱くなるため、鳩舎周辺にオオタカが集まってしまうことがあります。多い場所では、5～6羽が鳩舎周辺に待ち構えている場合もあります。

＜オオタカの成長過程による被害の特徴＞

被害の特徴は、オオタカの成長過程によっても異なります。以下に、その特徴を示しました。

①成鳥（繁殖期）による被害

成鳥（繁殖期）の狩りにはある程度の規則性が表れます。被害が同じ時間帯や同じ止まり木を使用しているなど、行動パターンが限られている場合は、そのオオタカが成鳥（繁殖個体）である可能性が高いといえます。アンケートの結果、特に森林域で被害が多いことから、そこをなわばりとして繁殖している個体については営巣地からの距離が大きく影響すると考えられます。



オオタカ（成鳥）

②幼鳥による被害

幼鳥は狩りの能力が未熟です。鳩舎から出てくるのを待ち伏せて追いかけるものの、数秒で狩りを終わらせられず、飛翔している鳩を追いかけて回す等、狩りが非効率的で、鳩舎内に侵入して鳩を襲う等、無謀な狩りをすることが多いようです。羽色が茶色いことから、成鳥と見分けることができます。換羽により、次第に成長に近い色に生え変わっていき、2年目くらいにはだんだん見分けるのが難しくなってきます。おおよそ、生後3年ほどで、成鳥と同じような羽色になります。1年目の8月下旬ごろからは巣立った幼鳥が巣から離れ、非繁殖期には移動・分散を行います。非繁殖期の特徴は③成鳥（非繁殖期）とおおよそ同じ傾向を示します。



オオタカ（幼鳥）

写真提供者：長船裕紀

③成鳥（非繁殖期）による被害

非繁殖期には、繁殖期よりも行動圏が広がります。越冬のため、他の地域から移動してくる場合もあります。オオタカの行動圏が広がるのは、餌が必要な繁殖期ほどにはなわばりに執着しないため、他の個体を自分のなわばりから追い出す行為が弱まります。このため、場所によっては、冬季には個体数が集中して多くなる地域もあります。また、繁殖期には営巣地である森林域を中心に利用しますが、非繁殖期にはより開けた場所も利用するなど、異なる環境を利用するようにもなります。繁殖期のように営巣地からの頻繁な行き来がないため、鳩舎に対して特定の方向から飛んでくるといっても少ないようです。

なお、繁殖期にも繁殖していない成鳥もあり、こうした個体はなわばりを持つことができないことから、あちこちを移動しながら非繁殖期の成鳥と同じような行動を示します。こうした放浪個体は営巣地を持たないため、鳩舎に飛来する方向も様々です。

8. 鳩舎での対策をとる

鳩舎での対策では、まず被害に遭わないような構造で建てる必要があります。既にある鳩舎も、簡単な対策を行うことで、被害を減少させることができます。これにより、適切な防除方法を確実に実施することが必要です。

< 舎内での出入り口からの侵入を防止する >

オオタカがレースの鳩出入り口等、ある程度の隙間から侵入することがあります。陸上性のほ乳類のように金網をこじ開けて入ることはしません。以下の2点に注意することが重要です。

①オオタカが入り込めない構造にする

飼育舎をよく点検し、穴などの加害個体が入り込む隙間がある場合には、壊れている箇所を補修します。

例) レース鳩の出入り口を狭くする

レース鳩の出入り口は、オオタカなどの猛禽類が出入り可能な状態にしないようにすることが重要です。鳩のみが出入りできるサイズに出入り口を狭くする必要があります。



・ 出入り口を狭く作る 鳩舎の新設時には、鳩の出入り口を、オオタカなどの猛禽類が出入りできない程度に十分狭くする。(長野地区連盟)



・ 既にある鳩舎を改良する 鳩のみが出入りできるサイズの半円型の穴をあけた木製のパネルなどを設置する。(平成千葉地区連盟)

②不必要に出入り口を開けておかない

レース鳩の訓練時等、必要な場合を除き、飼育舎の出入り口を閉めておくようにします。また、人が出入りするときには、よく背後に注意し、後ろからついてこないようにします。これにより、加害個体の入り込みを防ぎます。

※哺乳類などによる被害防止

哺乳類による被害は、金網を食い破って鳩舎内に入ることもあるため、オオタカの被害防除よりも、さらに徹底して出入りできる隙間をなくす必要があります。

①建物を垂直にして足場を作らない

哺乳類などの地上性の動物が入れないよう、建物に足場を作らないようにします。

②金網の上に格子を設置する

金網を食い破って入ることがあるため、金網の上から、さらに格子を設置したり、鳩の出入り口のから入らないよう、金網を何重にもするなどの対策を講じます。

③近くに木を植えない

建物にしっかり対策を行っても、木などを伝って、屋根から入る場合もあります。鳩舎の近くには、木を植えないようにします。

④加害鳥獣を捕獲する（箱罠を設置する）

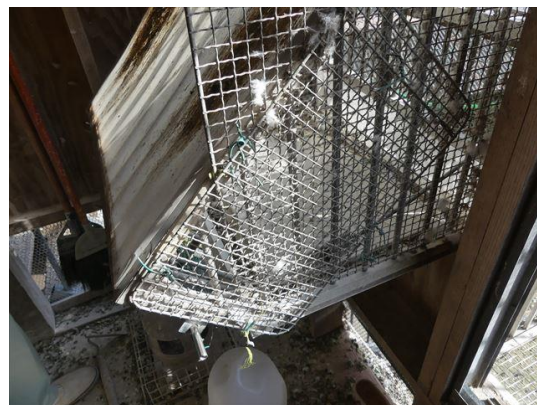
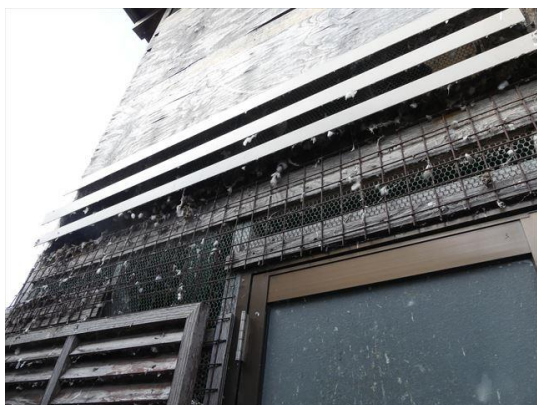
加害鳥獣が哺乳類などであると特定できている場合には、加害鳥獣を捕獲します。なお、鳥獣の捕獲には都道府県知事等の許可や狩猟免許等が必要ですので、相談者に十分説明しましょう。なお、罠の入り口を閉じたままでも、箱罠を設置するだけで警戒して近寄らない場合もあります。



登れない構造にし、近くに木を植えない



ダミー箱罠を常時設置しておく



哺乳類除けの格子（左：鳩舎外部、右：鳩の出入り口）

9. 鳩舎外での対策をとる

鳩舎内での被害対策と違って、鳩舎外での被害は、対策が取りにくい状況にあります。少なくとも、鳩舎周辺でできる対策は講ずる必要があります。また、成鳥（繁殖個体）の狩りはある程度の規則性があるため、それを利用し、加害個体に鳩舎周辺を「条件の悪い狩り場」として印象を与えることも有効であると考えられます。

①舎外訓練の時間を変更する

舎外に出して訓練をさせるため、被害の危険性が高まります。毎回同じ時間に舎外に出すと、加害個体はその時間を覚えてしまうため、舎外に出す時間をランダムにします。特に、オオタカの採餌行動が活発な早朝と夕方は、舎外訓練を避けるようにします。ただし、中には午後から活動する個体もいるため、状況に応じて、変更します。

②追い払う

鳩舎周辺に待ち構える際には、同じ止まり木を使用するなど、鳩を最も狙いやすい位置から、鳩を狙います。このため、鳩舎の周囲でオオタカが潜んでいる場所を調べ、その出撃位置から徹底的に追い払い、狙いにくくすることで、狩りの成功率を低下させると同時に条件の悪い狩り場であるといった印象を与えます。

1) 音による追い払い

加害個体は、舎外の周囲で外に出てくるレース鳩を待ち構えています。こうした個体を、追い払ってから、舎外に出すようにします。ロケット花火、拍子木、バケツやドラム缶など、大きな音が出るものが有効です。なお、都市部ではご近所等、周辺に配慮することが必要です。

2) 光による追い払い

レーザーポインターや、フラッシュなど、待ち構えているオオタカに光を当てます。なお、レーザーポインターは危険性も指摘されているため、取り扱いには十分注意してください。

③その他の対策

ご近所等、周囲への配慮から舎外訓練時間の変更や音を利用した追い払いが難しい地域もあります。そういった場合に、オオタカが1羽しか捕獲しないため、老鳥など飼育している鳩の中でも優先度の低い鳩を先に舎外に出し、後から優先度の高いものを出すという事例も中にはあります。

また、移動・分散してきたオオタカの場合には、1週間程度、舎外訓練を休むと、餌が取れないためにあきらめて別の場所へ移動していきます。一度餌を捕ったオオタカは、3日程度は次の獲物を狙わない場合もあり、秋以降には、舎外に出す間隔を調整することも検討しましょう。

10. 専門家に相談する

生態系を考慮した個体数管理は、複雑な要因が絡み合っています。一つの対策が複雑な過程を経て、様々な結果を生じます。こうした生態系の管理には、予測を立てて、その過程を調査し、結果を検証しながら、次の対策を考えるという、「順応的管理」が適しています。予測や評価は、専門的な知識が必要となることから、猛禽類の生態に詳しい専門家にアドバイスをもらいながら、管理をしていくことが望ましいでしょう。

※鳥類の専門機関および専門家

公益財団法人日本野鳥の会およびその支部、日本オオタカネットワーク、各都道府県の鳥類担当者やレッドリスト編集委員など、その地域のオオタカの個体群や、それを取り巻く生態系に詳しい専門家がいます専門機関に相談しましょう。

11. 最後に

被害を減らすには、まず鳩舎そのものの構造や、鳩舎周辺など目に見える範囲での対策を徹底することが重要です。オオタカも鳩も空を飛んでいるものなので、対策ができる範囲は限られますが、対策ができる範囲においては徹底的な対策をするようにしましょう。特に鳩舎周辺では、特定の同じ場所で多数のレース鳩が飛翔するところを狙って捕獲できることから、オオタカにとって鳩舎周辺は非常に効率的に餌を捕りやすい状況にあります。一方で、全てのオオタカが鳩を狙う訳ではありません。鳩舎に餌を依存するオオタカがいる一方で、その隣の行動圏にいるオオタカは、全く鳩舎を狙わないという事例も報告されています。このように個体によりレース鳩への依存度は異なります。

また、鳩舎が周辺よりも狩り場として利用しやすい（餌がとりやすい）ため、被害につながっていることが考えられます。このため、鳩を狩りにくくすれば、他の場所を狩り場として利用するため、オオタカを追い払うなどして防除することが重要です。少なくとも、オオタカが見える範囲にいる場合には、レース鳩の舎外訓練を控え、徹底的に追い払って、オオタカがいなくなってから舎外で訓練させるようにしましょう。

周辺の環境整備と防除措置を併せて実施することで、相対的に鳩舎をオオタカにとって「利用しにくい狩り場」にしていくことが重要です。被害を減らすために、できることから、まずはひとつずつ対策を講じましょう。





オオタカ被害対応マニュアル

平成30年2月発行

環境省 自然環境局

担当部署：野生生物課 鳥獣保護管理室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館

TEL 03-5521-8285 FAX 03-3581-7090

本マニュアルに携わっていただいた専門家（敬称略、五十音順）

- ・ 特定非営利活動法人バードリサーチ 植田 睦之
- ・ 日本オオタカネットワーク 遠藤 孝一
- ・ 公益財団法人日本野鳥の会 葉山 政治

請負者：株式会社みどり

〒367-0105 埼玉県児玉郡美里町沼上 707-1

根岸知子 田中護

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。